

開議 午前 9時00分

◎開 議

- 議長（中澤莊也君） ただいまの出席議員は12名で、定足数に達しております。
これより本日の会議を開きます。

◎議事日程の報告

- 議長（中澤莊也君） 本日の議事日程は、お手元に配付のとおりです。
なお、説明員は3月4日の日と同様ですので、御了承を願います。

◎諸般の報告

- 議長（中澤莊也君） 日程に入る前に、諸般の報告を行います。
3月4日から8日及び11日、13日の7日間、平成31年度予算審議のため、予算特別委員会を開催し、熱心に御審議をいただきました。なお、13日には現場視察を行っていただきました。また、13日の予算特別委員会終了後には、議会運営委員会、全員協議会を開催し、定例会2日目の議事日程等について御協議をいただきました。誠にありがとうございました。
以上で諸般の報告を終わります。

◎日程第1 議案第2号 川根本町営バス条例の一部を改正する条例について

- 議長（中澤莊也君） 日程第1、議案第2号、川根本町営バス条例の一部を改正する条例についてを議題とします。

本案について、質疑はありませんか。

（「質疑なし」の声あり）

- 議長（中澤莊也君） 質疑なしと認めます。

これで質疑を終わります。

これから討論を行います。

討論はありませんか。

(「討論なし」の声あり)

○議長(中澤莊也君) 討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

これから議案第2号 川根本町営バス条例の一部を改正する条例についてを採決します。

この採決は起立によって行います。

本案に賛成の方は起立願います。

(賛成者起立)

○議長(中澤莊也君) 起立全員です。

したがって、議案第2号 川根本町営バス条例の一部を改正する条例については、原案のとおり可決されました。



◎日程第2 議案第3号 川根本町水道布設工事監督者の配置基準及び
資格基準並びに水道技術管理者の資格基準に
関する条例の一部を改正する条例について

○議長(中澤莊也君) 日程第2、議案第3号、川根本町水道布設工事監督者の配置基準及び資格基準並びに水道技術管理者の資格基準に関する条例の一部を改正する条例についてを議題とします。

本案について、質疑はありませんか。

(「質疑なし」の声あり)

○議長(中澤莊也君) 質疑なしと認めます。

これで質疑を終わります。

これから討論を行います。

討論はありませんか。

(「討論なし」の声あり)

○議長(中澤莊也君) 討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

これから議案第3号、川根本町水道布設工事監督者の配置基準及び資格基準並びに水道技術管理者の資格基準に関する条例の一部を改正する条例についてを採決します。

この採決は起立によって行います。

本案に賛成の方は起立願います。

(賛成者起立)

○議長(中澤莊也君) 起立全員です。

したがって、議案第3号、川根本町水道布設工事監督者の配置基準及び資格基準並びに水

道技術管理者の資格基準に関する条例の一部を改正する条例については、原案のとおり可決されました。



◎日程第3 議案第4号 川根本町特別会計設置条例の一部を改正する
条例について

○議長（中澤莊也君） 日程第3、議案第4号、川根本町特別会計設置条例の一部を改正する条例についてを議題とします。

本案について、質疑はありませんか。

（「質疑なし」の声あり）

○議長（中澤莊也君） 質疑なしと認めます。

これで質疑を終わります。

これから討論を行います。

討論はありませんか。

（「討論なし」の声あり）

○議長（中澤莊也君） 討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

これから議案第4号、川根本町特別会計設置条例の一部を改正する条例についてを採決します。

この採決は起立によって行います。

本案に賛成の方は起立願います。

（賛成者起立）

○議長（中澤莊也君） 起立全員です。

したがって、議案第4号、川根本町特別会計設置条例の一部を改正する条例については、原案のとおり可決されました。



◎日程第4 議案第5号 川根本町温泉事業基金条例の一部を改正する
条例について

○議長（中澤莊也君） 日程第4、議案第5号、川根本町温泉事業基金条例の一部を改正する条例についてを議題とします。

本案について、質疑はありませんか。

（「質疑なし」の声あり）

○議長（中澤莊也君） 質疑なしと認めます。

これで質疑を終わります。

これから討論を行います。

討論はありませんか。

（「討論なし」の声あり）

○議長（中澤莊也君） 討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

これから議案第5号、川根本町温泉事業基金条例の一部を改正する条例についてを採決します。

この採決は起立によって行います。

本案に賛成の方は起立願います。

（賛成者起立）

○議長（中澤莊也君） 起立全員です。

したがって、議案第5号、川根本町温泉事業基金条例の一部を改正する条例については、原案のとおり可決されました。



◎日程第5 議案第6号 町道路線の認定について

○議長（中澤莊也君） 日程第5、議案第6号、町道路線の認定についてを議題とします。

本案について、質疑はありませんか。

（「質疑なし」の声あり）

○議長（中澤莊也君） 質疑なしと認めます。

これで質疑を終わります。

これから討論を行います。

討論はありませんか。

（「討論なし」の声あり）

○議長（中澤莊也君） 討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

これから議案第6号、町道路線の認定についてを採決します。

この採決は起立によって行います。

本案に賛成の方は起立願います。

（賛成者起立）

○議長（中澤莊也君） 起立全員です。

したがって、議案第6号、町道路線の認定については、原案のとおり可決されました。

◇

◎日程第6 議案第7号 静岡地方税滞納整理機構規約の変更について

○議長（中澤莊也君） 日程第6、議案第7号、静岡地方税滞納整理機構規約の変更についてを議題とします。

本案について、質疑はありませんか。

（「質疑なし」の声あり）

○議長（中澤莊也君） 質疑なしと認めます。

これで質疑を終わります。

これから討論を行います。

討論はありませんか。

（「討論なし」の声あり）

○議長（中澤莊也君） 討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

これから議案第7号、静岡地方税滞納整理機構規約の変更についてを採決します。

この採決は起立によって行います。

本案に賛成の方は起立願います。

（賛成者起立）

○議長（中澤莊也君） 起立全員です。

したがって、議案第7号、静岡地方税滞納整理機構規約の変更については、原案のとおり可決されました。

◇

◎日程第7 議案第8号 平成30年度川根本町一般会計補正予算

（第6号）

○議長（中澤莊也君） 日程第7、議案第8号、平成30年度川根本町一般会計補正予算（第6号）についてを議題とします。

本案について、質疑はありませんか。

（「質疑なし」の声あり）

○議長（中澤莊也君） 質疑なしと認めます。

これで質疑を終わります。

これから討論を行います。

討論はありませんか。

(「討論なし」の声あり)

○議長(中澤莊也君) 討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

これから議案第8号、平成30年度川根本町一般会計補正予算(第6号)を採決します。

この採決は起立によって行います。

本案に賛成の方は起立願います。

(賛成者起立)

○議長(中澤莊也君) 起立全員です。

したがって、議案第8号、平成30年度川根本町一般会計補正予算(第6号)は、原案のとおり可決されました。



◎日程第8 議案第9号 平成30年度川根本町介護保険事業特別会計
補正予算(第4号)

○議長(中澤莊也君) 日程第8、議案第9号、平成30年度川根本町介護保険事業特別会計補正予算(第4号)を議題とします。

本案について、質疑はありませんか。

(「質疑なし」の声あり)

○議長(中澤莊也君) 質疑なしと認めます。

これで質疑を終わります。

これから討論を行います。

討論はありませんか。

(「討論なし」の声あり)

○議長(中澤莊也君) 討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

これから議案第9号、平成30年度川根本町介護保険事業特別会計補正予算(第4号)を採決します。

この採決は起立によって行います。

本案に賛成の方は起立願います。

(賛成者起立)

○議長(中澤莊也君) 起立全員です。

したがって、議案第9号、平成30年度川根本町介護保険事業特別会計補正予算(第4号)は、原案のとおり可決されました。

◇

◎日程第9 議案第10号 平成30年度川根本町簡易水道事業特別会計補正予算（第3号）

○議長（中澤莊也君） 日程第9、議案第10号、平成30年度川根本町簡易水道事業特別会計補正予算（第3号）を議題とします。

本案について、質疑はありませんか。

（「質疑なし」の声あり）

○議長（中澤莊也君） 質疑なしと認めます。

これで質疑を終わります。

これから討論を行います。

討論はありませんか。

（「討論なし」の声あり）

○議長（中澤莊也君） 討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

これから議案第10号、平成30年度川根本町簡易水道事業特別会計補正予算（第3号）を採決します。

この採決は起立によって行います。

本案に賛成の方は起立願います。

（賛成者起立）

○議長（中澤莊也君） 起立全員です。

したがって、議案第10号、平成30年度川根本町簡易水道事業特別会計補正予算（第3号）は、原案のとおり可決されました。

◇

◎日程第10 議案第11号 平成30年度川根本町温泉事業特別会計補正予算（第3号）

○議長（中澤莊也君） 日程第10、議案第11号、平成30年度川根本町温泉事業特別会計補正予算（第3号）を議題とします。

本案について、質疑はありませんか。

（「質疑なし」の声あり）

○議長（中澤莊也君） 質疑なしと認めます。

これで質疑を終わります。

これから討論を行います。

討論はありませんか。

(「討論なし」の声あり)

○議長(中澤莊也君) 討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

これから議案第11号、平成30年度川根本町温泉事業特別会計補正予算(第3号)を採決します。

この採決は起立によって行います。

本案に賛成の方は起立願います。

(賛成者起立)

○議長(中澤莊也君) 起立全員です。

したがって、議案第11号、平成30年度川根本町温泉事業特別会計補正予算(第3号)は、原案のとおり可決されました。



◎日程第11 議案第12号 平成30年度川根本町いやしの里診療所
事業特別会計補正予算(第4号)

○議長(中澤莊也君) 日程第11、議案第12号、平成30年度川根本町いやしの里診療所事業特別会計補正予算(第4号)を議題とします。

本案について、質疑はありませんか。

(「質疑なし」の声あり)

○議長(中澤莊也君) 質疑なしと認めます。

これで質疑を終わります。

これから討論を行います。

討論はありませんか。

(「討論なし」の声あり)

○議長(中澤莊也君) 討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

これから議案第12号、平成30年度川根本町いやしの里診療所事業特別会計補正予算(第4号)を採決します。

この採決は起立によって行います。

本案に賛成の方は起立願います。

(賛成者起立)

○議長(中澤莊也君) 起立全員です。

したがって、議案第12号、平成30年度川根本町いやしの里診療所事業特別会計補正予算

(第4号)は、原案のとおり可決されました。



◎散 会

○議長(中澤莊也君) 以上で、本日の日程は全部終了しました。

次回の議事日程の予定を報告します。

3月26日午前9時本会議を開会し、一般質問及び議案第1号及び議案第13号から第19号の委員長報告、質疑、討論、採決を行います。

本日はこれで散会します。

御苦労さまでした。

散会 午前 9時14分